

# 令和7年度 広陵町子ども・子育て会議 議事要旨

日時:令和7年11月13日(木)午後1時30分～午後3時30分

場所:広陵町総合保健社会館 4階 中会議室

## 1. 会議次第

---

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事
  - (1)広陵町子ども計画(素案)について
  - (2)その他
5. 閉会

## 2. 配布資料(事前送付分含む)

---

- ・会議次第
- ・子ども計画素案、こども版子ども計画素案

## 3. 会議出席者

---

委員 16名のうち11名出席

事務局 9名

オブザーバー 1名

## 4. 議事要旨

---

1. 開会  
事務局の進行により開会

2. 教育長あいさつ

〈教育長〉

「暦の上では立冬を過ぎ、紅葉が進む季節となった。町内ではインフルエンザが流行しており、学校閉鎖や学級閉鎖が実施されている。感染対策の徹底をお願いする。本日は第4回広陵町子ども子育て会議を開催し、会長をはじめ、委員の皆様にご出席いただき誠に感謝する。前回の会議では、広陵町子ども計画策定に向けたこどもの意見反映ワークショップの実施報告や、就学前教育保育施設と放課後子ども育成教室の状況について審議していただき、誠に感謝する。本日は事前に送付した「広陵町子ども計画」の素案をご審議いただく。特に、70

ページに記載されている「基本理念案」について検討を行い、その中から基本理念を決定する予定である。

その後、事務局より具体的な案内があると思うが、素案の決定を踏まえたパブリックコメントを以下の期間で実施する予定である。

- \*\*パブリックコメント期間:\*\* 11月21日～12月11日

委員の皆様から活発な意見をお寄せいただき、最終の素案が完成し、住民の意見を集める形に進行していきたいと考える。本日は多忙の中ご協力いただき誠に感謝する。今後、広陵町こども計画を住民の意見や委員の皆様意見を踏まえながら進めていく。引き続き、協力をお願いします。」

### 3. 会長あいさつ

〈会長〉

「皆様、本日はご多用の中ご参集いただき誠に感謝する。前回の会議の後、中央公民館リニューアルに伴う広陵町公民館運営審議会および政策推進審議会総合戦略部会の委員を拝命することになった。これらの役割を通じて、町政の幅広い政策に貴重な意見を反映していきたいと考えている。

今週、庁舎で靴下会議に出席した際、職員が町制 70 周年式典準備で忙しく働いている様子を拝見し、町の活力を実感する機会があった。また、来月には本学所属の学生による保育体験を実施予定であることが共有された。園長との打ち合わせでは、園の前にだんじりが訪れた際の話話が挙がり、この町には伝統文化が根付いていると感銘を受けた。ただ、訪問が土曜日だったため園児が少なく、園長は残念だったと話していた。

委員から提言された地域の多世代交流推進について、中央公民館審議会委員として改めて深く考えるところがある。文部科学省中央教育審議会の論点整理案では、幼児教育における遊びを通じた直接的かつ具体的な体験が、小学校以降の生活や学習の基盤を育む上で重要であると強調されている。しかし、現状では意図的な機会がなければ、多様な人や物と関わる経験が得にくい状況が課題となっている。

大学の授業では、学生に伝承遊びを体験させているが、特に駒回しでは基本動作に苦戦する様子が目立つ。ラオスやネパールでは体を使った遊びが日常に根付いている一方、日本ではそのような活気ある遊びの光景が減少している現状を懸念している。伝統的な遊びは子どもの成長に有益であると改めて認識し、多世代の地域住民と協力して園児や子どもたちに伝承遊びを伝える仕組みの構築を検討している。具体的な実現方法について広く意見を求めたいと考えている。

本日の会議では、広陵町こども計画の素案について審議が行われる。教育長より概要説明があり、今月 21 日よりパブリックコメントの受付が開始されることが報告された。また、「こども版パブリックコメント」の取り組みが始まったことについて、「こどもまんなか社会」の実現に向けた本気度を強く感じており、大変心強く思っている。広陵町の子どもたちの健やかな成長を支えるため、委員の皆様から活発な意見や議論をお願いします。」

#### 4. 議事

〈こども政策課長〉 議事(1)について説明

配布資料に沿って、こども計画素案、こども版こども計画素案の説明を行った。その後、一般のパブリックコメント及びこども版パブリックコメント実施についての説明を行った。

〈会長〉

「議事1番について委員の皆様のご意見を頂戴したいと思う。」

〈委員 A〉

「私は民生委員として活動する中で、赤ちゃん訪問や小学校の見守り、子どもの虐待に関する話を聞く機会があった。その中で、多くのお母さんが行政の提供する支援内容を十分に把握していない状況を感じている。近年、町ではホームページや SNS を通じた情報発信が増えているものの、「なかなか見る機会がない」という声を聞くことがある。

そのため、赤ちゃんが生まれたときから子どもの成長に合わせた事業を 1 冊の冊子にまとめて配布することで、お母さんたちの負担を軽減できるのではないかと考え、こども課などの窓口で提案した。しかし、窓口では「冊子や本の作成は難しい」といった意見があり、ホームページの利用を促された。

ただ、現実的には子育て中の親が夫婦でホームページを共有する時間は少なく、ホームページを見るとなると、夫婦それぞれが異なる情報を見てしまうこともあるようだ。このような事情を踏まえて、1 冊の資料にまとめることを改めて検討していただきたい。」

〈委員 B〉

「広陵町の情報発信についても、広報 11 月号の裏面や QR コードなどは非常に良い取り組みだと感じる。立派な計画は少数の人だけで進めるのではなく、地域全体で取り組むべきだと考える。また、パブリックコメント募集を通じて、子どもを取り巻く現状や行政支援、そして今後の地域の取り組みについて町民に広く知ってもらえたらと考えている。

加筆および検討していただきたいことが 2 点ある。一つ目は、アンケート結果の「住んでいる地域が子育てしやすい環境であるか」についての具体的な数字が記載されていないため、第 3 期子ども子育て支援事業計画の 27 ページに掲載されている情報を補足すべきだ。ともに記載することで、データの裏付けが強まり、より分かりやすい内容になる。このページには、約 6 割が「子育てしやすい」と感じ、約 1 割が「子育てしにくい」と感じていると記載されている。この具体的な割合を示した上で、なぜそのような結果になったのか理由を分析・説明する構成にする必要があると考える。

二つ目は、68 ページの「地域の人に育児を手伝ってもらったこと」についてのアンケート結果に関して、第 3 期子育て支援事業計画の 26 ページに記載されている内容と文言が異なる点だ。元の文言に戻すべきだと考える。その文言では、地域の方の手助けに関する具体的な 8 項目(例:日頃から声をかけてもらう、不安な時相談に乗ってもらう、危険を見守ってもらうなど)が記載されている。さらに、10 年前の第 1 期調査と令和 5 年の比較では、「手助けしてもらってよかったと思

うことが特にない」と回答した人の割合が 2 割から 4 割に増加していることが確認できる。この結果から地域のつながりの変化が見られる。このような長期的な変化に着目し、課題分析で 10 年間の推移や地域連携の重要性を盛り込むことで、より深みのある内容になると考えている。

今回の調査で特に良い点だと感じたのは、47～48 ページに記載されている子どもたちの意識についてである。地域の大人が自分たちを見守ってくれていると「感じる」または「どちらかといえば感じる」と回答した子どもが全体の 7～8 割に達しており、非常に高い割合となっている。特筆すべき点は、低所得世帯や支援を必要としている層の子どもたちが特にそのように感じていることである。また、ひとり親家庭の子どもたちの回答も同様に高い傾向が見られる。この結果は、地域支援の成果や希望を示していると考えられる。一方で、「感じていない」と答えた子どもたちへの課題も重要ではあるが、全体としてのポジティブな結果や低所得世帯の子どもたちが地域の大人たちを信じるという点を、最後の課題分析(69 ページ)に詳しく加えることで、内容の充実が図れると考える。」

#### 〈委員 C〉

「感想であるが、ホームページを拝見し、初めて子ども向けにふりがなが付けられていることを知った。未就学児の娘が最近ようやくひらがなやカタカナを読めるようになったところで、計画対象年齢には達していないが、今後一緒にホームページを見て少しずつ理解を深められたら良いと思う。漢字にふりがなが付いている点はとてもありがたいと感じている。」

#### 〈委員 D〉

「感想と質問がある。たくさんのデータや資料を調べていただき驚いた点もあり、そうなのだと嬉しく感じることも多くあった。非常に興味深く拝見した。

13 ページの放課後児童健全育成事業のデータについて、学童保育の定員超過や民間移行後の状況が気になる。現場の負担や安全面が心配であるが、こどもたちの安心・安全を守るために、行政がどのように関与し、チェック体制やモニタリングを担保しているのか確認したい。

児童虐待対応について、相談件数の増加は地域での気づきや通報意識の向上を示している一方で、支援を必要とする家庭が増えているとも考えられる。そのため、相談の背景や相談元(学校、地域、家族など)を把握し、具体的な支援体制を考えることが重要であると感じる。また、心理的虐待の増加について、その原因をもっと明確に捉えたい。親としては、叱る際に心理的虐待としてこどもに影響を与えている可能性があることを考えると、親が自覚を高めるきっかけや学びの機会が設けられることを望む。

小学校のいじめ件数が令和 5 年度で極端に低い点についても気になる。特別な対策の結果なのか、それとも把握方法に何か変化があったのか、教えていただけるとありがたい。」

#### 〈委員 E〉

「パブコメについて、広報だけでなく他の方法で意見を求める取り組みは検討されているのか。例えば、真美ヶ丘の小学校では学校からのプリント配布が少ないため、「テトル」のような全保護者向け配信を PTA 経由で活用することで、子育て世代の意見を得やすくなるのではないだろうか。」

#### 〈委員 F〉

「私の方もこの資料を拝見し、内容についての感想が中心になると思う。先ほども児童虐待の状況について話題が挙がっていたが、件数などについてはまだ整理ができていない状況である。ただ、本校でも昨年度から今年度にかけて、子育て総合支援課や香芝警察、町内の他の機関との連携が増えている。具体的には、学校の様子や出席状況を知らせてほしい、何か気になる点がないかなどの問い合わせが増えているという感覚を持っている。児童が虐待を受けて育つことには大きなデメリットがあり、学校として何とかしなければならないと考えている。しかし、現場では無力感を感じることもあり、これに対して計画を通じて地域や家庭に目を向け、学校だけでなく多くの目でこどもの安心できる環境づくりを進めていきたいと考えている。

また、いじめに関するアンケートについてだが、こちらは例年通りの形式で取り組みを進めている。アンケートの件数のカウント方法についても、特に変更はしていない。昨年度のいじめの件数が低かった理由についても現時点では明確な原因が特定できていない。何かきっかけがあったのかもわからないが、詳細についてはさらに確認や検証が必要だと感じている。

以上の点を踏まえ、今後も児童虐待やいじめに対する取り組みを強化し、子どもたちが安心して生活できる環境を整えていきたい。」

#### 〈委員 G〉

「内容は非常にわかりやすかった。パブリックコメントが一方通行に終わらず、子どもたちや地域全体で声を上げることで、地域の連携が強まり、良い方向に進むのではないかと感じた。また、課題や改善が必要な点への声が多い一方で、長期的に良くなっている部分をアピールし、地域の変化を実感してもらうことで「住みたい街」としての評価を高める取り組みが重要だと考えた。」

#### 〈委員 H〉

「『こども計画』に関する資料を詳しく調べていただきありがたいと感じる。私は放課後児童クラブのクラブ長をしているが、今年もクラブの募集では定員を超える応募があったため、人数を絞る必要が出ている。共働き家庭の増加などで利用希望が年々増えているように感じており、今後について心配している。今年の夏にはこどもの居場所に関する取り組みを見かけたが、それは良い取り組みだと思った。」

#### 〈委員 I〉

「資料の39～40ページを確認した中で、教科によって「わからない」ことがある子どもが多いという回答が目立った。このような状況に対し、町として学習支援の取り組みがあるのかお伺いしたい。特に、小学校3年生では放課後の学習支援があると聞いているが、学年が上がるにつれて内容が難しくなることから、小学校4年生や5年生にも同様のサポートを期待している。特に5年生の算数は中学校の学習に直結する重要な内容であり、共働き家庭が多く学童で過ごす子どもたちも勉強時間を確保しづらい状況の中で、塾に頼るしかないケースも増えていると考える。中学校での学習が難しくなることを避けるためにも、小学校の段階からスムーズに進めるための学習支援策が必要ではないだろうか。現在、町にそうした支援がある場合は教えてほしい。」

また、パブリックコメントのこども版について質問だ。意見を募集する年齢層は全体を対象とするのか、それとも主に年齢が高いこどもたちを対象としているのか、どちらなのか。ホームページの説明はひらがな主体で読みやすい一方、計画の素案は内容が難しく、漢字も多いため、高学年でも理解が難しいと感じる。低学年や中学年のこどもたちにとってはさらに読むのが困難ではないかと思い、その点が気になっている。」

〈副会長〉

「広陵町こども計画素案について、ワークショップでこどもたちが意見した内容を具体的に反映し、分かりやすく説明する工夫が必要であると考え。例えば、こどもたちが発言した「学校がボロい」などの意見を計画内の項目に反映し、取り組み内容を明示する形にすると、こどもたちが「自分の意見が計画に活かされている」と実感しやすくなる。また、この計画をこどもたちに周知する際には、彼らが参加してよかったと思えることや、自分たちの声が反映されていると実感できる工夫を盛り込むと効果的である。さらに、ワークショップのテーマである「幸せなまち作り」というニュアンスを基本理念に含めることも検討してはどうだろうか。

周知方法については、SNS を活用した広告配信を提案する。紙媒体での周知は難しい場合があるが、費用を私たちが負担する形でパブリックコメントの募集広告を作成し、指定した期間内に回答を促す仕組みを導入することができれば、より多くの人々やこどもたちの意見を集めることが可能になると考える。」

〈会長〉

「私のほうで気になった点は、放課後事業の増加への対応策や、77 ページに記載されている広陵町の児童館の新規設置・運営についてである。これらに関する具体的な内容について教えてほしい。」

〈会長〉

「これまでの意見について、事務局から回答を求める。」

〈事務局〉

「共働き世帯の増加に伴い、放課後の学童利用希望者が増加しており、定員を超える状況が発生している。そのため、学校や公共施設の空き教室や特別教室をタイムシェアする形で受け入れ体制を拡充しているが、対応が難しい場合もある。本年度 7 月からは民間学童保育所を西小学校区に新設した。しかし、今後も利用者の増加が予想されるため、公共施設の活用や近隣施設の検討を進め、引き続き受け入れ体制の整備に努める。現在、民間に委託している学童については、安全体制の確保や運営状況の確認を徹底している。事業者とは毎週打ち合わせを行い、活動内容の報告を受けるとともに、相談や指示を進めている。また、こども課では専任のアドバイザーを 2 名配置し、学童を毎日巡回してこどもや指導員の様子をチェックしている。加えて、毎月クラブ長会議を実施し、課題や情報共有を行うほか、指導員向けの研修を実施し、こどもへの関わり方を改善している。今後も安全体制と指導内容の向上に努め、事業者や指導員と連携しながら運営

の充実を図っていく。」

〈事務局〉

「広陵町では、毎年 11 月の虐待防止推進月間に合わせた積極的な PR 活動を行っている。さわやかホールや図書館では、こどもたちが作成したオレンジリボンをクリスマスツリーに飾り、1 か月展示している。また、エコール・マミ南館では、11 月 26 日から 30 日までオレンジライトアップを実施し、従業員がオレンジリボンを着用して業務に当たり、館内放送で 1 時間に 1 回虐待防止を呼びかけている。これらの取り組みを通じて、虐待防止の啓発に力を入れている。

奈良県では児童相談所への相談件数が減少する一方、市町村への相談が増加している。その中でも心理的虐待、特に面前 DV が増加傾向にある。夫婦喧嘩がこどもの前でやられることで心理的虐待と認識され、警察を通じて児童相談所へ通告されるケースが増えている。また、こどもが心理的虐待を受けても表面化しにくいいため、地域でこどもの SOS を受け取りやすい環境を作る取り組みが必要とされている。

虐待の背景には親の余裕や特別な事情があることが多く、こどもだけでなく家庭全体を包括的に支援する方向で取り組んでいる。虐待防止と支援活動をさらに推進していきたいと考えている。」

〈事務局〉

「令和 5 年度のいじめ認知件数が低かった原因は明確ではないが、いじめの定義においては、いじめを受けた本人が嫌な気持ちを感じた場合、それをいじめとして認知するものである。令和 6 年度はこの定義を徹底して周知し、アンケートを活用して積極的に認知する取り組みを強化した結果、認知件数が増加した。学校では、いじめ事象の認知を重視し、安全対策に配慮するとともに、多様性を尊重したアンケートや聞き取りを丁寧に行い、こどもたちの状況を把握する努力を続けている。

学習が難しくなる小学 3 年生では、学習習慣の定着を目的とした「かぐやちゃん教室」を実施している。高学年では行政としての支援は行っていないが、学校では少人数指導により丁寧な指導を行うなどの対策を取っている。また、中学校では放課後や夏休みに希望制で補習の時間を設ける取り組みを行っている。」

〈事務局〉

「広報活動については、冊子の作成は費用面から難しいため、町の広報誌、ホームページ、LINE を中心に情報発信を行う予定である。具体的には、広報紙に QR コードを掲載し、ホームページで詳細を確認できるようにすることで、費用を抑えつつ情報をわかりやすく伝える方針である。また、ホームページには「やさしい日本語」というボタンがあり、それを押すとふりがな付きのわかりやすい表記になるので、ぜひ活用してほしい。

さらに、パブリックコメントに関しては、学校へのチラシ掲示や LINE 配信を通じて周知を図り、申込用紙や入力フォームへ誘導する方法を検討している。こども版のパブリックコメントについては、小学校高学年でも難しいという意見がある。そのため、より端的でわかりやすい内容にするため、優しい言葉への修正を進め、小学生でもコメントしやすい形へ見直していく予定である。

また、児童館に関する意見については、広陵町ではまだ具体的な建設計画がなく、実現には課題が多い状況である。しかし、今後は町として検討を進めるとともに、民間への働きかけを含めた可能性を調整していきたいと考えている。」

#### 〈事務局〉

「前者の説明について補足をしたいと思う。紙媒体に関して、本編版の配布は難しいものの、「こんにちは赤ちゃん事業」などで紙媒体を希望する家庭には対応する予定である。また、QRコードを活用した簡易なチラシを作成し、家庭で活用しやすい形にする工夫も検討している。周知方法については、PTAの活用も含めて検討を進めているところであり、必要に応じて相談させていただく。

児童館に関しては、完全な新設ではなく、町の既存施設を活用する案を検討している。運営については、民間の社会福祉法人などを活用する方針も考えているところである。」

#### 〈教育長〉

「令和元年から放課後塾を設置し、現在は「かぐやちゃん教室」として運営している。特に小学校3年生で九九を応用する際につまずきが多いため、学力補修を重点的に行ってきた。以前は放課後に補修を行っていたが、現在は集団下校の影響もあり対応が難しく、担任が昼休みなどの時間を使って個別対応している状況である。子どもたちが少しでも理解を深めることで自信につながるため、積み重ねが重要であると考えている。

中学校では、中間・期末テストで結果が悪かった生徒に対して懇談を行い、学力が弱い生徒については夏休みに補習授業を実施している。教員は部活動指導などで多忙な中で対応しているが、親が塾に通わせるケースもあり、塾の費用負担が課題となっている。学校や公的機関で支援を進めているものの、まだ不十分な点は残っている状況だ。放課後子ども育成教室では指導員が勉強を教えることはなく、宿題を見守る程度の対応に留まっている。それ以上の学習支援を求めるのは難しいため、家庭での対応が重要と考えている。

家庭での学習が重要であり、各小学校区に学習の手引きを配布している。自学自習を通じて子どもたちの学力向上を目指すことが大切だと考えている。また、子ども計画の子ども版については、副会長から意見があったようにワークショップでの意見を反映させる形を検討してほしいと考えている。」

#### 〈事務局〉

「子ども計画の基本理念を決定するため、委員の皆様にご提案する。

子どもたちが輝けるまち こうりょう  
子どもたちがうきうきワクワクする まちづくり  
子どもたちとつくる 地域の未来  
子どもまんなか 地域とつくる未来のまち  
子どもたちを育む未来を育む

の5案を事務局の方で用意させていただいた。

前回の第 3 期子育て支援事業計画では「ともにこどもの未来を応援する地域づくり」を基本理念としていたが、今回は幸せなまちづくりというニュアンスを含めた案も提案する。過半数に達しない場合は上位 2 案で再度確認を取る方法で決定を進めたいと考えている。」

【審議の結果、基本理念「こどもたちとつくる 地域の未来」に決定】

〈事務局〉

「次回の子ども・子育て会議は令和 8 年 1 月 15 日(木)午後 1 時 30 分から、さわやかホール 4 階中会議室で行う。詳細は改めて文書で送るので、予定を確認の上参加してほしい。」

〈会長〉

「以上で議事を終了する。」

5. 閉会